

すさみ町長 様

年 月 日

請求者	住所及び電話番号	郵便番号 — 昼間に連絡可能な電話番号（携帯電話可） — ※ 証明書等は、申請者の住民登録されているご住所・ご本人あてに返送します。 ※ 委任状が添付されている場合を除き、住民登録以外の住所や他者には返送できません。						
	氏名	フリガナ			生年月日			
					大正	昭和	平成 年 月 日	
必要な戸籍等の表示	本籍	和歌山県西牟婁郡すさみ町 番地						
	筆頭者の氏名	フリガナ		個人事項証明(抄本)の場合、必要な方の氏名	フリガナ			
戸籍に記載されている方との関係		☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 直系尊属(父母又は祖父母) ☐ 直系卑属(子又は孫)						
請求の理由(使用目的)								
証明書の書類等	種類			1通当り手数料	通数	手数料		
	☐ 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） 戸籍に記載されている方全員の証明			450円	通	円		
	☐ 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）			450円	通	円		
	☐ 改製原戸籍 謄本・抄本			750円	通	円		
	☐ 除籍全部事項証明書（除籍謄本） 除籍に記載されている方全員の証明			750円	通	円		
	☐ 除籍個人事項証明書（除籍抄本）			750円	通	円		
	☐ 戸籍附票 謄本・抄本			200円	通	円		
	☐ 身分証明書			200円	通	円		
					通	円		
合計				通	円			
同封 手数料 書類等	交付手数料（定額小為替）				枚	円分		
	返信用送料（郵便切手）				枚	円分		
	申請者 本人確認 書類	☐ 運転免許証のコピー ☐ マイナンバーカード表面のコピー ☐ 健康保険証のコピー						
役場 記入欄	受付印		交付返送 年月日					
			手数料	返信用送料	合計	円 超過 不足		
			円	円	円	過不足なし		

郵便による戸籍謄抄本等の交付申請について

次の(1)～(4)を一つの封筒に入れてすさみ町役場住民生活課へ郵送してください。

(1) 戸籍謄抄本等交付申請書

交付申請書をA4縦型の白色上質紙に印刷してください。

太線枠内に必要事項を記入・押印して下さい。

□印は該当するものを塗りつぶしてください。(□→■)

(2) 申請者本人確認書類

申請者本人確認書類とは、次のいずれかの書類です。

運転免許証のコピー マイナンバーカード表面のコピー
健康保険証のコピー

本人確認書類の添付は法律上のルールです。～戸籍法の一部改正～
戸籍には、婚姻や親子の関係などが記載される大切なものです。
他人に不正に戸籍の証明書を取得されたり、他人が虚偽の届出をすることにより戸籍に真実でないことを記載されたりすることのないようにしなければなりません。
そこで、平成20年5月1日から、戸籍謄本などの証明書を交付する場合や、婚姻や養子縁組などの戸籍の届出をする場合には、運転免許証などにより本人を確認させていただいています。

(3) 手数料

手数料は「定額小為替」でお納め下さい。

定額小為替は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で発行(振出)されます。

(4) 返信用の封筒と切手

返信用の封筒には申請者の住所・氏名を明記してください。

申請者ご本人以外のあて先には返送できません。

返信用の切手は、申請通数が多い場合、定型封筒基本料金では不足することがありますので、多めに同封してください。

速達での返信を希望される場合は、封筒表に速達と朱書きし、速達分の切手を追加して下さい。

〒 649-2621
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見4089番地
すさみ町役場 住民生活課 戸籍係
TEL (直通) 0739-55-4802
(代表) 0739-55-2004 内線137
FAX (直通) 0739-55-4008

※ 戸籍の郵送申請は、江住支所では取扱っておりませんので、すさみ町役場住民生活課へ申請してください。